

第2期にしん幸せまちづくりプラン策定支援業務委託 提案書等作成要領

第2期にしん幸せまちづくりプラン策定支援業務委託（以下「本業務」という。）に係る提案内容は、第2期にしん幸せまちづくりプラン策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）、第2期にしん幸せまちづくりプラン策定支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）及び本作成要領（以下、単に「作成要領」という。）の要件を満たすことを条件とする。

提案書等に記載すべき項目は、次に示すとおりとする。提出する提案書等の構成は項目の順に一致させること。また、業務協力を予定している法人等がある場合は、各項目に委託範囲を明記した上で記載すること。

1 提案書

提案書には、次の項目について記載すること。なお、令和5年7月28日開催の令和5年度第1回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会資料4にも第2期にしん幸せまちづくりプラン（以下「第2期プラン」という。）について記載しているので参照すること。

(1) 法人等の概要

①概要

設立年月日、代表者氏名、資本金、従業員数、業務内容等の基本データ及び許可・認可の取得状況等について具体的に記載する。また、業務協力を予定している法人等がある場合は、すべての法人等について同様に記載する。

なお、補足資料として、既存の文書（会社パンフレット等既作成物）を添付することは可とする。

②法令遵守

提案事業者における、法令遵守に関する考え方を記載する。

(2) 事業実績

直近5年間に、愛知県内において地域福祉計画等福祉分野の計画策定業務を受託した実績（1件）について、次の点について記載する。

①アンケート調査を実施した場合、アンケートの対象者や内容について工夫した点

②計画策定に至る一連のプロセスにおいて工夫した点

③市民や事業者、関係機関・団体等の意見を幅広く収集し、計画に反映させるために工夫した点

④上記①から③までの工夫が計画にどのように反映されたか

(3) 本市の地域特性

本市の高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉を含め、本市の地域福祉に関し、人

口や人口構成、将来人口推計、障害児・者数、本市の施策や日進市社会福祉協議会の事業、区・自治会等の活動、NPOやボランティア、住民主体の取組等を踏まえて概括的に記載する。

(4) 本業務を実施する際の基本的な考え方

社会福祉法改正を踏まえて、地域福祉に対する基本的な考え方、本市の地域特性を踏まえて本業務に臨む姿勢について記載する。

また、現にっしん幸せまちづくりプランの実施状況や課題を踏まえて、地域福祉計画や地域福祉活動計画の関係性、位置づけ、第2期プランのあり方や方向性について記載する。

(5) 令和5年度業務委託に係る提案

仕様書を踏まえ、令和5年度に実施するアンケート調査の対象や対象数、設問内容を含めた令和5年度業務全体の提案及び着手から完了までの具体的なスケジュールを記載する。

(6) 令和6年度業務委託に係る提案

仕様書を踏まえ、令和6年度に実施する第2期プランの策定において市民や事業者、関係機関・団体等の意見を幅広く第2期プランに反映させるための市民参加手法や実施スケジュール、実施内容を含めた令和6年度業務全体の提案及び着手から完了までの具体的なスケジュールを記載する。

(7) 本業務を受託した場合の実施体制

本業務を受託した場合の実施体制及び業務分担を記載する。また、業務協力を予定している法人等がある場合は、その者が所属する法人等の名称も記載する。

2 見積書及び見積内訳書

- (1) 本業務及び令和6年度業務委託に係る提案に要するすべての費用について、それぞれ見積書及び見積内訳書（いずれも様式任意。押印不要）を提出する。
- (2) 令和5年度分の見積額については、実施要領3（1）の委託上限額等を超過しないよう留意すること。

3 共通事項

- (1) 提案書等は、説明を要しなくとも、読んで理解ができるような記述に努めること。
- (2) 提案書等の書式は、全てA4版縦置き、左横書きとし、文字サイズは11ポイント以上とすること。（図表等をやむを得ない場合は一部ページの横置きを可とする。）
- (3) 提案書は次のページ数上限以内で作成すること。（表紙、法人等の概要に係る補足資料、見積書及び見積内訳書はページ数にカウントしない。）

項目	ページ数上限
①法人等の概要	1 ページ ※業務協力を予定している法人等がある場合は 1 法人等につき 1 ページ
②事業実績	1 ページ
③本市の地域特性	2 ページ
④本業務を実施する際の 基本的な考え方	1 ページ
⑤令和 5 年度業務委託に 係る提案 ⑥令和 6 年度業務委託に 係る提案	⑤⑥を合わせて 5 ページ
⑦本業務を受託した場合 の実施体制	1 ページ

- (4) 提案書は、第 2 期にっしん幸せまちづくりプラン策定支援業務委託提案書（様式 5）を表紙とし、提案書、見積書、見積内訳書の順に 1 冊に製本し、ページ番号を付すこと。
- (5) 製本に際しては、原則両面印刷とし、左 2 点綴じとすること。また、製本は簡易なものとし、選考終了後に、そのまま溶解処理等ができるもので提出すること。
- (6) 要求された内容以外の書類、図面等については受理しないので、必要な事項については、全て提案書に記載すること。